

論 説

日本における金融CSRの現状と活動（2－2） — 金融庁「金融機関のCSR実態調査」のCSR事例分析 (信金・信組・労金編) —

紀 国 正 典

- 1 信金・信組・労金のCSR事例分析の方法
- 2 信金・信組・労金のCSR取組み体制
- 3 コンプライアンス
- 4 顧客・消費者に関連する取組み
- 5 従業員に関連する取組み
- 6 環境保全 (以上前号)
- 7 地域貢献 (以下本号)
- 8 社会貢献
- 9 社会的責任投資(SRI)

7 地 域 貢 献

[地域の文化・芸術・スポーツ・伝統行事の支援]

[地域文化・芸術の支援]

- 平成15年から、地域貢献とメセナ事業として地元交響楽団によるコンサート開催。平成16年度は著名な指揮者を迎える、クラシックからポップスまでフルオーケストラによる醍醐味を味わって頂いた。平成17年度は11月に開催し盛況。
- 「彫刻の街・□□」に協賛し、一部店舗で彫刻界第一人者の作品を常設展示。
- 地域の文化活動や文化団体の活動に資するため、レンガの家きらり館を開放

し、地域貢献の場を提供。

- 地域の方々に文化・芸術を身近に感じていただきたいとの思いから、平成7年、新本店の建築の際に1F部分に本格的ギャラリーを創設。地元出身の画家の作品展、地元にゆかりのある画家と地元出身画家との合同展、環境問題でも触れた市内小学生による環境ポスターの入選作品展、県内の書作家100人による色紙展など企画・開催。
- 地元市民の能楽狂言の理解と普及、地域文化向上を目的に無料で薪能を開催。
- 地元の市民コーラスグループの練習成果の発表の場と二部をプロの歌手を呼んで市民やお体のご不自由な方々に素敵な音楽に触れる機会を提供する場として20年前に始めた。
- 一般公募で選んだ子供たちを招待し、優良アニメの上映を実施。
- 地域の児童向けに良質なアニメ映画を提供することにより、地域社会の文化発展に寄与。平成11年度よりほぼ毎年開催（鑑賞は無料）。
- 地域の町内が継承する文化財の保存に苦慮していたことから、保存と観光誘致を目的に展示施設の建築に土地を提供し、土地の賃貸料に加算した金額を地域文化保存団体へ毎年寄付。
- 音楽コンサートを当金庫本店ホールにて開催。入場は無料としているが、募金を募り、地域の文化事業に役立てるため、市の教育委員会へ寄付。
- 世界で活躍する一流の音楽家を招聘し毎年開催、入場料は地域の文化振興に役立ててもらうために市へ寄付。営業地区内の高校生を招待した「高校生のための演奏会」も開催。
- 毎年各界でご活躍の著名な講師を招き、文化講演会を開催。
- 年1回、地域の幼稚園・保育園と協力して4歳児、5歳児の絵を募集し、幼児画展を開催。
- 地元ゆかりの文化財や美術・工芸等の貴重な文化資産を展示するために博物館を開設。市民の皆様に広く利用頂けるコミュニティースペース兼研修室、重要文化財、世界170カ国のコインを展示するコインミュージアムなど。
- 文化の情報発信基地をつくるために「貯金箱博物館」をオープン。世界60カ国から収蔵点数12000点に至り、世界でも最大級の貯金箱博物館。年間来館

者数は約1万人、オープン以来の来館者数は16万2千人（平成17年3月末現在）。

- 地域文化に貢献のためクラシックコンサート（無料）毎年開催（13回目）。
- 地域の文化団体の活動に対する助成。地域の幼稚園（保育園）、中学校、高校との良好な関係維持に努めている。
- 地域の文化活動団体およびサークル活動等の催しの為にロビーを開放（絵画・写真・書・各種作品の展示等）、地域行事への参加と協賛支援（地域の祭り・運動会・スポーツ大会・イベント等）。
- 県内および県出身の美術愛好家の作品発表の場を提供。毎年百数十点の出展があり今年度で14回目。
- 地域の様々な文化的、社会的活動を支援するために、施設を無償開放。
- 本店所在地にて、毎年1回、著名人による文化講演会を開催。毎年テーマと講演者の選定に苦労。
- 毎年文化人、女優を講師に招き文化講演会を実施。地域住民の皆様に自分を振り返る場を提供。講師の選定、日程の調整、講演会の運営等難しい。

〔地域スポーツの支援〕

- 昭和62年に当金庫創立周年記念事業のひとつとして、地域住民のスポーツ振興、健康の維持・促進を目的にスポーツ大会開催（毎年7月から9月にかけて、少年サッカー大会、野球大会、ママさんバレー・ボール大会、ゲートボール大会、テニス大会等）。年間の参加人員は2千人を超える地域住民に親しまれる。
- 地域の青少年健全育成のため、毎年、実業団チームの選手を講師として、小・中・高校生を対象にバトミントン教室を開催。
- 少年野球の基本技術向上と心身ともに健全な少年の育成を目的に、地域の少年野球大会を毎年8月に開催（連続14回開催）。地元では「□□地区小学校野球の甲子園」と言われるまで浸透。
- 地域住民の健康増進のため毎年当金庫主催によるゲートボール大会開催。
- 当地区内にて開催される綱引大会に女子職員が参加し、地域活性化の一助。
- 地域行事（ハーフマラソン大会のボランティア・夏祭り等への参画）を通じ

ての地域活性化への貢献。少年野球大会開催などのスポーツ交流を通じた地域子供達の健全な育成へのお手伝い。

- 学童軟式野球大会：営業区域内の小学生を集めて、スポーツを通して心身の鍛錬とチームワークの大切さなどを目的に実施し18回目。
- 「□□カップ中学生バスケットボール大会」を主催（10年目）。「□□杯争奪スポーツ少年団サッカー大会」を主催（27年目）。
- 昭和21年より60年以上にわたりグランドを無償で提供し、優勝旗・優勝杯を寄贈し「□□軟式野球連盟」を結成（アマチュア野球は春秋2回、少年野球大会・女子ソフトボール大会は3日間の日程で開催）。
- 理事長杯争奪ゲートボール大会。営業店で予選を実施、9月下旬に各店の優勝チームが集まり、本大会を実施。
- 近隣の小学生を対象に学童野球大会並びにミニバスケットボール大会を開催。
- 地域の家庭婦人バレーボールの普及・発展のため主催者として大会企画運営。
- 「ゲートボール大会」「グランドゴルフ大会」への後援。「シティマラソン」への協賛。
- 少年サッカー大会を開催（年1回開催）。
- 地域の福祉、文化、スポーツ活動に資する事業、団体の活動への助成等。
- 小学生サッカー大会やゲートボール大会を主催。大会のお手伝いを金庫職員がボランティアで行い地域に密着した活動で喜ばれてる。
- ママさんバレーボール大会の実施で地域活性化、地域貢献の一助とする。

[地域伝統行事の支援]

- 地域の自然を活かし、歴史文化や景観を保持し、地域住民に住み良い環境や観光客に好感を与える地域の景観づくり活動を支援するため、信用金庫、自治体、地域住民による組織を設立し事業を展開。
- 2002年から地元の火祭りに協賛参加。
- 地域最大の祭りに当金庫自前の提灯神輿を奉納し地域活性化の一助。
- 地域の文化活動（祭礼・夜店等）参加。地域主催河川等の清掃活動への参加。
- 地元商店街イベントに職員が毎年参加し、地域の活性化活動。
- 地域の祭りへの協賛。青少年の健全な育成とスポーツ振興を目的とした「少

年野球学童大会」の後援。

- 地域のまつりや行事に参加。
- 日本の三大祭「祇園祭」について世界的な文化観光都市京都の活性化のために祇園祭の維持発展を積極的に支援。支援の一環として祇園祭の期間中の一夜顧客300人を招いて本店ロビーでイベントを開催（入場無料）。1993年からは大蔵流狂言の名門茂山一門による「宵山狂言会」を開催。会場（本店ロビー）の関係から抽選による300名に限定（昨年の申込者1,200名）。
- 日本の伝統文化・芸術の普及活動を通じて地域の文化振興に寄与することを目的に、1995年5月に「□□文化財団」を設立し以下の事業を定期的に開催。
①能楽祭の開催（年1回、一般公募、入場無料）②青少年のための能楽鑑賞教室の開催（年1回、地域の高校生を招待、入場無料）③日本画展の開催（年2回・4月および10月の1ヶ月間、入場無料）。
- 歴史建造物復元計画事業に300万円寄付。

〔総合的支援〕

- 地域に育てていただいたことへの感謝から、周年事業の施策として地域貢献策を展開。市民公園での植樹、講演会開催、自治体・商工会への寄附など。
- 地域内ボランティア活動（清掃等）、地域行事への参加、文化講演会の開催。
- ①育成事業「財団法人□□育英会」を創設し、地元人材育成のための奨学金制度による教育資金の貸与。②学事・体育振興事業「信用金庫杯水泳大会」「少年サッカー大会」などの開催や児童館、学校への図書の寄贈を通じて地域の子どもたちの健全育成支援。③夏休み学習教室開催：毎年地元児童の夏休み期間中、児童に学習教室を提供し家庭学習をサポート。④開催地域の子どもを対象に一流選手によるバスケットボール講習会を開催。当金庫のバスケットボール部も講習会をサポートすることで、地域スポーツ振興に貢献。
- 地元マラソン競技大会補助、地域の祭りへの参加・補助、地域運動会への参加等地域活性化事業への協力。
- 本部及び各営業店において各地域の行事に積極的に参加。
- 地域で催されるお祭りやイベントなどに積極的に参加・協賛、交流の場とし

- て、納涼子どもまんが大会や親善ゲートボール大会等を当庫主催にて開催。
- 地域の文化的活動や社会的活動に地域の一員として積極的に参加。また地域の治安維持のための防犯活動や交通安全活動にも協力。
 - 地域交流、文化交流、芸術・文化鑑賞、ボランティア、スポーツ振興等、地域の文化活動に資する事業に取組む。
 - 毎年、地元の夏祭り・郷土まつり等に参加。きれいな街にと公園等の清掃、花の溢れる潤いのある街づくりにと職員が種を蒔き育てた朝顔の種を地域の人々にプレゼント、市内の小中学校や公共施設等に当金庫作成の地元の自然を紹介したビデオ寄贈。
 - 営業地区内住民の娛樂を通じての交流場所を提供するため、毎年「囲碁大会」(17回目)及び「ゲートボール大会」を開催(22回目)。
 - 地域の文化・スポーツ活動や社会活動に資するため、各種スポーツ大会、講演会及び地域企業若手経営者のための勉強会を開催。
 - 文化活動として、当庫ローンセンター2階ギャラリーを地域の皆様に開放し様々な作品展等を開催。新地支店において毎月「夜回り巡回」を実施、地域防犯活動に貢献。各店においても各地域で催される地域行事に多数の役職員が参加。地元の歴史建造物復元整備事業に、当庫定期預金によってお客様からお預けいただいた利息相当額を3年間、歴史建造物復元整備基金へ寄付。
 - 社会福祉活動、地域活性化活動、文化活動など地域にとって貢献度が高いと評価される個人・法人・団体に対し表彰。
 - 各地域で実施される祭り、盆踊り、献血、清掃活動等に積極的に参加。
 - 当組合営業区域の学校及び社会福祉事業団等への助成(平成年月末現在154団体に助成)や講演会の開催などの文化活動。
 - 地域で開催される夏祭りの踊り等への参加や各種スポーツ大会への協賛。
 - 地域産業や文化芸術活動等の振興のため、平成13年に「□□地域振興財団」を設立し毎年助成金交付。地域の音楽文化振興に貢献するために交響楽団への寄付。創立記念の際には市の福祉事業基金への寄付、救急車や福祉車両、記念モニュメント等の寄付。毎年地域の他信用金庫と共同で交通安全キャンペーンや市内の清掃ボランティア活動へ参加。地域のスポーツ活動の振興や

青少年の健全な育成を目的として毎年少年野球杯を開催。

〔地域福祉・生活の支援〕

(金融業務を通じた支援)

〔子育て支援〕

- 子育て支援ローン・定期預金・定期積金を組合員対象商品として提供。

〔高齢者・障害者支援〕

- 高齢化社会に伴う介護設備(バリアフリー), 屋上緑化, 太陽熱発電付設, ならびに耐震工事を含むリフォーム資金について金利優遇。バリアフリー付設工事, 太陽熱発電付設工事が総工事費の60%以上, 耐震工事は総工事費の50%以上の場合0.8%優遇。

- 介護に必要な機器等の購入資金に利用してもらうための「介護ローン」, 介護分野の事業資金のための「介護関連ニュービジネス支援資金」を取扱い。

- 定期預金利の優遇とフリーダイヤルによる相談サービス等が受けられる。
介護機器購入資金等の介護ローン金利優遇。

- 出張所を除く全店舗で営業時間を16時30分まで拡大。一部の店舗をゆっくり相談いただける個別相談ブースを設けるなど店舗のリニューアル。

〔生活支援〕

- 勤労者生活支援特別融資制度：企業業績悪化や自然災害等の理由によって収入の減少した勤労者の方や退職を余儀なくされた勤労者を対象に現在利用中のろうきんローンの返済条件を緩和したり, 住宅ローンのろうきんローンへの借換。工夫・苦労した点：2002年10月からは, 職業に関する必要な能力を育成するための自己再開発費用や自然災害などによる住宅修繕費用等にも対応。

- 地元の自治体との提携(預託)によって, 生活資金を有利な条件で融資。

- 消費税納付のため徳利を付した定期積金を発売し, 消費税滞納防止に努めた。

- 市内を中心として9つの店舗を展開するとともに, 共同設置を含め9箇所の店外CD・ATMを設置。

- ICカードの利用は, 地元商店街での利用ポイントをだけでなくプリペイドチャージにより市役所・病院等の支払に利用できるよう利便性の向上。

- 担保・第三者保証人不要、クイック審査、0.2%金利優遇、事務手数料無料の会員特典を実施。

〔NPO 支援〕

- 2003年11月より金庫独自のNPO法人向け融資商品を取り扱い開始。2006年1月までに2件の資金需要。
- 資金的に脆弱なNPO法人を支援する目的で、採算度外視でNPOローンの取扱開始(平成12年より)。
- 地元のNPOサポートセンターとの協働により地域活性化基金を創設。県内のNPOやボランティア団体に対しプレゼン等の審査をした上で活動資金を援助。年150万円を当金庫ボランティア基金より提供(平成15年より)。
- 申込者の普通預金口座から定期的(または随時)にNPOへの寄付金を自動振替。申込者は寄付先分野を選択、分野ごとに公募、審査し個別寄付先を選定。工夫・苦労した点:NPO中間支援団体の運営であるため折衝に時間がかかった。

〔災害復興支援〕

- 地震被害に対する災害ローン:無担保500万円、年2.375%(保証料込み)、10年、有担保5000万円。

- 四国地区を襲った豪雨被害に対して、復旧支援のための融資制度を設けた。

〔過疎対策支援〕

- 地方公共団体では財政的な問題と人口減から出張所の数を減少。そのような状況のなかで印鑑証明、住民票など、出張所の業務の一部を担う自動発行機を無料で店舗内に設置、地域住民の利便性を維持。
- 営業店窓口と同じ機能を持つオンライン端末機を積み込んだ移動店舗車の営業を金融機関が少ない山間部で開始。現在5カ所での営業(平成16年4月より開始)。移動店舗車は排気量3千ccのバンの荷台を改造し車内に窓口設置。防犯対策として防犯カメラや非常用システムも搭載。提供するサービスは普通預金、当座預金の入出金、定期預金、定期積金などの受払い、税金の収納業務、諸届け業務、融資などの各種相談、取次業務などで、通常の営業店舗並みのサービスを提供。同地区では高齢者が増え金融機関も少ないので、役

場からも手軽に金融機関を利用できる対応策がないか相談されていた。地域の金融機関としての役割を果たすため導入を決めた。町からは開設場所の提供などの協力。

〔地域貢献支援〕

- 地域貢献にかかる懸賞付定期預金：預金者が、地域にまつわる項目（犯罪や交通事故の減少等）について地域がよくなると金利優遇。

〔非金融業務による支援〕

〔子供防犯支援〕

- チャイルドサポート運動（18年2月10日から実施）：地域の子供を守る活動の一助にと渉外係119名を「チャイルドソポーター」にし、「子供安全パトロールシート」をバイク・営業車に表示。具体的活動は、不審者・不審車両を発見した場合は110番通報する他、警察が到着するまでの間子供を保護するなど。

- 店頭に「110番の店」の看板を掲出し、犯罪や事故などがあった場合の緊急避難場所として店舗を提供、各店舗に所轄警察署との連絡責任者を置いて緊急時の連絡体制を整えた。

- 児童の登下校時の安全対策、子供の安全対策、防犯のため、当金庫営業車両に「防犯パトロール中」のパネルを貼付し、地域の防犯等に協力。

- 児童・女性等に対する声かけ事犯やひったくり、車上狙いなど地域で身近に発生する街頭犯罪を防ぐことを目的に、その緊急避難場所等として「110番の店」に関する協定を地元警察本部との間で締結。

- 地元自治体（教育委員会）と連携して全店舗をこども110番の店として登録。

- 「子ども110番の車」ステッカーを業務用の車両・バイクに貼り地区内の子供の安全確保に協力。

- 全営業店舗と営業車両すべてにステッカーを貼付。

- 県警察の指導と協力のもと、全店舗を対象に「こども連絡所」の指定を受け看板を設置するとともに、全車両に「子供連絡車」のステッカーを貼って地域の住民、学校などに呼びかけ。マスコミの協力を得て広報を実施。同時に、役職員に対して子供達が助けを求める際の対応マニュアルを作成し周知徹底。

- 平成17年10月に、警察と連携し子供などを狙った犯罪の未然防止や早期発見につながる防犯活動に取組むため、本支店の全店舗を「地域安全ステーション」としポスターと看板を設置。全店舗の営業車25台とバイク46台の合計71台に「うごくこども110ばん」のステッカーをはり、犯罪の抑止。

〔地域教育支援〕

- 小学校の図書充実による青少年育成の一助に、平成7年度から平成13年度までの間、毎年図書を寄贈し営業地区内全33校にのぼった。
- 次代の担い手である高校生を対象に毎月1万円を奨学金として支給。
- 育英会を設立し地域の向学意欲ある学生に対し奨学金を給付。設立後も同育英会に対して助成。
- 育英事業設立から20年間は奨学金給付事業のみを行ってきたが、1999年より地域の教育・文化活動者へ助成・表彰事業。育英事業団体としては他に類のない事業の認可を取得し、形骸化しない積極的な活動を展開。
- 行政が主体となり、ボランティアが中心となって運営する「子どもの国」への企業ボランティアとしての運営参加。
- 昭和55年より地元高等学校出身者で育英会指定の大学生・短大生を対象に奨学生を募集し奨学金の支援。

〔高齢者・障がい者支援〕

- 平成8年10月より、営業区域内に居住するご高齢者・お体のご不自由の方の交通手段確保の一助として、リフト付車両を無料で貸出し。
- 地域貢献、社会貢献への取組として、地元へ福祉車両等を寄贈。
- 地元消防局の協力を得て休日に職員を対象とした市民救命士の講習会を開催し、職員のほぼ全員が資格を取得。
- NPO法人日本ケアフィット協会の認定するサービス介助士2級の資格取得者を全店舗に配置。
- 地域の65歳以上の取引先および店舗周辺の未取引先も含めた独居高齢世帯を対象に、専門担当職員の専用ネットワークを活かし、毎月の訪問活動を通じ高齢者とのコミュニケーションを図り、「元気で過ごされているか」の確認や身近な諸問題・不安等々の解決のため、行政機関との連携しながら安全で

安心な生活が送れる地域ネットワークの構築に取組む（本年3月スタート）。

- ゲートボール大会の主催。地域住民の健康と触れ合いの場の提供。
- 当組合板橋支店会議室にて医師講演会を開催。①インフルエンザの予防
②川崎病の発見、当初参加者数30名を見込んでいたが、実際の参加者は59名と講演会は盛況。今後も店舗の特色を生かした活動により顧客との親密化。
- 毎年、地元の祭礼や地元町会、商店会、町会子供会等が主催するイベントに職員全員がお手伝いとして参加。地元の年金受給者で構成する「すみれ会」を組織して事務局となり、会員の傷害保険料の助成や健康相談等の受付窓口となったり、観劇会や旅行会を実施して、地域の福祉向上や文化向上活動。
- 近畿2府4県のNPO支援センターと広域連携して実施するボランティア促進プログラム。受入希望のNPO情報をシニア層を中心とした顧客に案内。お見合いのためのボランティアセミナーなども開催。活動参加者には一定の活動補助。ボランティア参加者も年々増え好感度高く制度後も継続して地域活動を継続する人などの大きな成果。2006年2月には厚生労働省の勤労者マルチライフ支援事業において、ナイスサポート賞を受賞。
- 高齢者、障害者等への昼食の配達サービス希望者で支店重点地域に居住の方へ、金庫取引の有無に関わらずディサービスセンターと連絡を取り、金庫職員が届けている。

〔交通安全支援〕

- 交通安全期間中に地域住民とともに路上における交通安全指導活動に参加。
- 地区内交通安全協会への助成（昭和47年から実施、助成金累計3,600万円）。具体的には、小学校に近い場所の横断歩道に備え付けている横断旗、新入児童のランドセルに付けている交通安全カバー等の作成に役立てている。
- 毎朝店舗周辺の横断歩道で登校児童の交通安全の手伝い。
- 金庫職員が店舗周辺の主要な交差点に立ち、交通安全を促す活動を毎年春・秋に実施（平成16年度は延べ2,324名の職員が参加）。

〔献血支援〕

- 献血運動の実施及びJCBカードの推進によるカード売上代金等で、□□社会福祉協議会等にハンディキャブを寄贈。

- 毎年9月、本部前に献血車の出動を埼玉県赤十字センターにお願いし、役職員および近隣の住民の方を含めて約50名の方々にご協力。

〔施設開放〕

- 「協同組織による地域金融機関として地域に密着し地域社会に奉仕すること」を経営理念としており、店舗施設（ロビー、会議室、駐車場）を地域住民・商店街等の諸行事及び交流の場として無償で提供。店舗によっては修繕費用を伴う場合も生じているが、社会貢献の一環としての必要経費と認識。

〔地域防災支援〕

- 当地区では近い将来大地震の発生が想定されており、そうした災害時には当金庫全店舗に設置してある非常用電源装置を近隣地区へ解放し、電力の供給を行うこととして地域と一体となって防災訓練。
- 四国地区を襲った豪雨被害に対して、関係自治体へ労金タオルを合計8000本、見舞金合計120万円を贈呈。

〔地域助成支援〕

- 5年毎の節目の年度に、営業地域内の地方公共団体及びそれらに順ずる警察署、消防署、商工会議所等の団体への寄贈行為を継続。
- 当金庫創立周年記念事業として財団法人□□社会福祉基金を設立。地域における社会福祉の向上に寄与することを目的に、社会福祉法人・団体・個人に対して助成金の交付。現在まで累計約1,600件、1億2千万円の助成。
- 当金庫では昭和38年より地域還元事業の一環として、当金庫本店および支店所在地の各町と地元医療機関等へ消防関係車輌をはじめ福祉、医療関係機材の寄贈。昭和38年から3年間で4町に対し消防車を寄贈、平成4年に創立70周年関連事業として7町に対し社会福祉事業等へ役立てる目的に同一金額を寄贈。平成8年に地元医療機関に在宅介護巡回車を寄贈。平成9年から6年間で7町に対し、消防関係車輌を寄贈。
- 社会貢献100円募金：これは県下信用金庫の役職員全員が毎月の第一営業日に一人100円を寄付し各信用金庫ごとにプールし、各信用金庫はこの活動を積極的に支援するため役職員の寄付金と同額を協力。毎年度、地域の社会福祉協議会4ヶ所に軽車両の購入資金として寄付、平成7年4月発足以来平成

16年度までの寄付金総額は4,880万円。

- 地域社会のより良い生活・文化の向上をめざし、地域社会の多様なニーズに対応した社会貢献活動を行うことを目的に設立された財團に対する寄付。
- 周年行事の一環として、金庫エリア内の圈域消防に救急車を寄贈。
- 昭和50年5月に地域奉仕事業基金を創設し、地域奉仕事業基金（現在残高1億円）の運用益を教育・社会事業の向上を目的として地元諸団体に寄贈。
- チャリティゴルフ大会。地元の社会福祉協議会等への寄付。
- 地域社会の一員として、積極的な交通安全、清掃活動、献血運動及び日頃から集めたベルマーク・使用済切手等を社会福祉協議会等への寄贈を毎年実施。
- 教育委員会や地域の各団体が主催する活動への助成等。
- 各営業店で実施している地域貢献活動、主にチャリティー親子映画会における入場料等を各市町村社会福祉協議会や福祉施設等への寄付金や寄贈する車椅子等の購入代金として活用。
- 使用済み切手、プリペードカード、ベルマーク等を各店舗窓口に収集箱を設置、来店客等より収集し、地元の社会福祉協議会へ寄贈（年1回）。

〔総合的支援〕

- 小・中学生を対象に毎年少年野球教室やサッカースクールを開催し、スポーツ振興に注力。昭和50年の開始以来31年に亘って街頭募金活動を実施。地域のお祭りなどに協賛・参加し、地域の都市再生に向けた活動を積極的に支援。CSR活動やボランティア活動の推進を図るため17年5月に当金庫内にボランティアチームを結成。
- 身体障害者が安心して来店できる窓口づくりや、ゲートボール審判の資格をとり地域活動に参加したり手話の資格をとるなど地域、地域住民のために貢献している。功労者に賞を受け奨励（18年度より実施）。
- 地域再生推進のための各種施策との連携等。公民館活動、ボランティア活動等の実施、推進。講演会等の開催。営業時間の延長。
- 地元市役所主催によるまちづくり協議会、産業振興協議会の委員となり、地域活性化に向けた取組み。地元の警察関係機関との連携を強化し金融防犯へ取り組み。地元地域の「こども安全ネットワーク」の要請を受け当組合の業

務中の車両による市内パトロールを実施。地域清掃活動「クリーンロード作戦」を全職員参加のもと毎年実施し街の美化。

- 組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい」の信頼関係を大切に、地域住民・商店街等の行事への参加を積極的に実施。営業エリア内の行政を含めた各種団体と連携し、防犯・防災対策、交通安全対策等のイベントに対して地域の活性化に協力支援。

〔地域活性化の支援〕

(金融業務を通じた支援)

〔中小企業・創業支援〕

- CLO 融資の実施：中小企業金融公庫のスキームを活用し、信用保証協会を利用せず中小企業向け債権プールの信用力のみで資金調達を行うもの。
- 地域金融機関としての使命を果たすため、地域の中小零細事業者向けの貸出商品を開発し積極的に推進。
- ① 地域中小事業者への金融サービスの提供：最近の事例では、創業支援ローンやビジネスカードローンを提供。②相談会の実施：税務相談会実施(毎週開催)、法律相談会実施(毎月実施)、③法令順守：総合企画部にコンプライアンス課を設置し法令等遵守を徹底。
- 営業エリア内の中小・零細企業及び個人への融資を通じて地域の繁栄に貢献。

〔地域再生支援〕

- 地域再生のため商工会議所と連携し、講演会等の各種事業に取組む。商工会議所との連携による融資制度等を設けた。
- 商工会議所と提携し、無担保・無保証で商工会議所会員の事業資金の調達をサポート。日本税理士連合会所定の中小会社会計基準チェックリスト添付の場合、貸出金利を0.3%優遇。
- 地元商店街の活性化の一策として、地元の商店主3名が共同でマンション(テナント兼商店街事務局兼賃貸マンション)を建設するに際し、国・県・市からの補助金と併せ当庫が融資を行う事案。商店街の中に位置していた大手スーパーの撤退に伴い、商店街が同地を購入し新たに商業ビルを建設するに際し、金融機関4行で協調融資を行っている事案。

- 破綻した観光ホテルを、従業員の働き場所の確保と地域の主要施設を守りたいとの強い意志を受入れ、再生への融資を中小公庫との協調で実行。
- 地域医療確保の観点から、診療所の開業支援として独立行政法人福祉医療機構の代理貸付に積極的に取り組み、その取扱残高は全国医師信用組合の中では圧倒的にトップの座。福祉医療機構の業務説明会には毎年出席し、事務処理能力のアップを図り、申込み受付から融資承認を得るまでの期間短縮に努める。事務の習熟と機構の協力もあり、関係者から高い評価。
- 在日同胞団体の活動への助成等を。在日大韓民国民団への寄付金・在日同胞団体（民団、商工会、青年会議所）の組合施設の無償貸与。福岡韓国商工会議書との制度融資の取扱い（平成17年12月1日）。
- 平成17年8月市内17店舗の窓口に緑化整備資金の募金箱を設置、9月より定期積金の懸賞品として各旅館の日帰り入浴券を購入し、環境整備資金自己財源確保に協力。

〔NPO 支援〕

- NPO 法人の認証を受け収益事業を行う事業者に対する資金支援として「NPO ローン」を提供。
- 営業区域内で活躍する NPO 法人を資金需要面から支援することによって、地域の活性化に資することを目的に、無担保にて500万円以内で融資。NPO 法人に関する法制度の理解や、NPO 法人を債務者とした場合の徴求書類の決定について勉強し、地域内での NPO 法人の現状等について県の機関や NPO 法人関係者より意見聴取。

〔総合的支援〕

- 地域の歴史を紹介した文化誌の定期的な発刊。地域貢献の一環として本部ビルのウインドウを「地元のお客様の窓」として無料で貸出。各地の夏祭りなど地域行事への積極的な参加。地域住民の心と健康管理を目的に、鉄道公社と協同で「平日ウォーク」を開催。当庫と取引のない地域中小企業を対象としたスコアリングモデルの融資商品を発売し地域経済の活性化。
- 金融面での地域貢献として、地域の事業者・生活者の方への融資業務を通じての地域貢献に力を入れているが、利用されやすい形で商品化した原則無担

保無保証の事業支援資金と生活支援資金については利用先数と残高が順調に増加。非金融面での地域貢献として毎年9月3日を「しんくみの日」として信用組合業界一体で取組んでいるが、当組合では可能な限りの職員が献血に参加するとともに、各営業店ごとに地域行事への参加や清掃活動などに取組む。

(非金融業務による支援)

〔経営・学習支援〕

- 平成16年4月に経営支援室を新設。3名の専門職員が経営者の皆さまの事業について相談相手となり、またビジネス相談について親身になってお手伝い。「困ったことがあつたらお気軽にご相談ください。一緒に考え、解決しましょう」をスローガンに取組んでいる。
- 平成15年度より過去2回、有識者等を招いて地域社会の発展に関する講演やパネルディスカッションを行い、個性豊かで魅力的な地域社会創設の助け。
- 地域の企業経営効率化・従業員などの事務省力化を目的に、パソコン初心者などを対象とした講座を年2回開催。機材、会場、講師も当金庫で準備・対応。
- 若手経営者の勉強会を組織し、コンサルティング業等を営んでいる講師による講座や視察。この勉強会の期間は1年間だが通算14期にわたり、OBによる別な組織も編成され活発に活動（財団での取組み）。
- 経営支援室でまず実態把握を行ない問題点をつかみ改善に向け実践してもらうというオーソドックスな手法。これを継続させるため計数や理論面さらには精神面でもサポート。支援先の改善内容：企業が遊休資産、個人資産等を保有している場合はそれらを活用し財務リストラ、それができる先は少なく本業の収益力を高める以外に方策がない所がほとんど。その場合は、原価管理のノウハウを提供し、原価率の向上、経費の削減、売上の増強等営業戦略とともに考え方構築し、ひとつひとつの積み重ねをアドバイス。経営支援室が入ることにより経営者の経営に対する考え方や認識、姿勢を変えることができている。課題：経営支援のありかたをさらに研究、論議し、より高度なものにして行く必要がある。職員の経営全般・会計税務等のスキルアップとと

もに経営者と信頼関係を築ける「人間力」の向上も不可欠。

- 取引先企業に経営改善計画書の作成指導を実施。経営・財務改善支援を実施し債務者区分をランクアップ。中小企業向け支援融資商品の販売実績の推進。
- 中小企業への支援・育成において、金銭的な支援のみならず各種経営サポートを実施。
- 「(財団法人)□□地域振興基金」による事業として、地域内の事業所の経営者(後継者)を対象に「経営講座」を継続して開催。また経営塾のOB会についても組織化。
- 地域企業の若手経営者および後継者の経営能力向上のため、多方面における専門家の講演会開催および経営相談の受付と税理士や弁護士等専門家の紹介。
- 中小企業大学校で開催される各種研修・講座への募集・派遣を行い、授業料・宿泊費などの助成。
- 中小企業会計啓発セミナーを開催。ビジネスフロンティア21を開催。
- 各種無料相談会の開催。法律相談会は偶数月、税務相談会は奇数月の第2水曜日開催。経営相談会は毎月第3水曜日開催。
- 営業地区に飲食・小売・サービス業が比較的多いことから、地方公共団体、地元の大学と連携し地域のニーズにあったビジネス講座を開催(開催実績は2004年度6回、2005年度6回で計12回)。大学サイドで講師を選定いただいているが、産業界、官僚、学者など多彩な人選で参加者に好評。

[取引先企業の交流支援]

- 取引先企業を組織化し、活発な活動が展開され、さまざまな製品開発支援。
- 地元の中小企業を対象に、それぞれが持つニーズとシーズをマッチングする場として「ビジネスマッチングフェア」を開催。平成14年からは「産学交流マッチングフェア」として大きな成果(通算7回開催)。
- 取引先の企業経営者を中心に、経営に関する共通問題の意見交換や異業種間の交流を目的として活動。講演会等を開催し勉強。
- 営業地域内の各業種の経営者が会員となり相互の情報交換・研究等を行い、地域企業発展と経済活性化を図るための活動を展開、活動への助成。
- 地域住民との交流を主体とした情報誌を発行。地元で活躍されている方、企

業の経営者、地域の情報等を定期的に発信。

- 当金庫が事務局を務めている「□□経営者の会」を通して活動。「□□経営者の会」は3つあり、内容および活動は次の通り。(1)①当金庫取引先の経営者で組織。②設立目的は参加企業の業績向上と地域社会の発展に貢献。③活動内容は定期的な勉強会、経済講演会、情報交換会等。④年1回は加入者以外にも参加を呼びかけ著名な講師を招いて経営セミナー開催。(2)①当金庫取引先の若手経営者や後継者で組織。②設立目的は参加者の経営能力の向上と参加企業の業績向上。③活動内容は定期的な勉強会、経済講演会、親睦会等。(3)①営業店単位で組織。②設立目的は参加企業の育成、関係強化や親睦。③活動内容は定期的な勉強会、親睦会。④年1回は講師を招いての講演会を実施。
 - 中小企業経営者を対象に、経営者会(会員約650名)を組織しており、異業種交流、企業の視察、講演会の実施、ビジネスサミットへの視察等を実施し、情報交換の機会の提供による社会貢献を実施。
 - 取引先企業の経営者や若手経営者によるサークルを組織し、サークル会員を対象とした講演会の開催や地域の経済動向に関する情報誌の発行。
 - 地域企業のビジネスチャンスの創出・拡大のため、「ビジネス交流会」を開催。地域振興のため、商店街連盟主催の抽選会を後援。
 - ビジネスマッチング：異業種交流の名刺交換から始め、その後、当金庫の目指すビジネスモデルと顧客ニーズが一致してビジネスマッチングを開催。現在は他金庫及び産官学の参加を得るに至り活発なビジネスマッチング。
 - 地元経済界や行政などをを集め、新年初頭に今年の日本経済動向について在京の金融機関などから講師を迎える講義、終了後に異業種交流会を実施し18回目。
- 〔地域調査出版支援〕
- 毎年四半期に一度実施。17年12月調査で113回目。約200先を対象にアンケート調査し、調査項目を項目別、業種別、地区別に分析し、調査結果を毎回冊子に取りまとめて公表。対象先が多くないため一時的な変化幅が大。
 - 中小企業景気動向調査の結果分析や地域産業の計数などを分かりやすく、身近な話題を取り混ぜながら年6回の発刊を実施。

- 取引先の法人、事業者約400先に対して調査を実施。100%の回答を目指しており、調査には複数回の訪問が必要なため時間と手間。調査対象先を減らさないように常に対象先の補充を心がけ。
- 当金庫の取引先企業に景況等を調査し、その結果を分析したレポートを四半期ごとに発行。
- 景況調査は、1980年以来東京都内の中小企業に限定し従業員50人未満の小企業を主たる対象に実施。直接経営者に面談して聴き取る方法で調査し、毎年5月と11月の2回実施。長期間にわたり継続しているので取引先の中小企業の方々の理解も深く、調査結果は地域経済の実態をよく反映していると好評。

〔新事業育成支援〕

- 主産業の衰退に伴う新事業の育成。
- 地元の基幹産業の振興・発展に係る研究テーマを選定し大学と共同研究を実施し、研究成果を情報提供。
- 地元の未利用資源を活かした新しい産業への取組みである「産業クラスター活動」に対し、資金支援および専門能力を有する職員の参加。未利用資源の活用による商品開発研究、酪農家集団による体験観光プログラム実施等活動は多岐にわたり、その一部は产学連携による共同研究開発「平成17年度大学発ベンチャー創出推進事業」として継続展開中。
- 平成7年度から□□大学へ研究費として毎年100万円寄贈し、地場産業振興等へつながるテーマでの研究を依頼。
- 県および市が推進している同市内に現存する『産業遺産をユネスコ世界遺産に登録しようとする運動』について、会員数1,300名を超える最大の民間支援団体における事務局を当金庫が努め、3名の担当者を配置。現在、産業遺産がユネスコ世界遺産に登録された場合の経済波及効果に関する研究。
- 観光協会と大学研究室の橋渡しを行い、学生がカメラ付携帯電話を使い写真とコメントを付けた絵はがきを作成するなど商店街活性化を支援し観光振興。
- 地域情報誌の制作や各種イベントの運営にあたっては、当金庫が基盤とする地域を前面に出すことを心がけている。どこが企画・主催したかということよりも何のために活動したかに重点。国内有数の地域ブランドを利用するほ

うが効果的であり地域の価値を高めることが自らにとってもプラス。

- 小学生による地場産業アイデアコンテスト：将来地域を担う子供たちに地元の産業を知ってもらい夢ある発想が地域産業の発展に繋がることを狙い、地元小学生を対象に地場産品をデザインを募集し、特別賞受賞作品は製作可能な物について製品化。既に2つが商品化、本年は2,000点超の申込。
- 地域の商工会協議会・観光連盟・森林組合・建設業協会・市役所に呼びかけ、民間主導による活性化協議会を設立。活性化策を協議し植樹事業を実施。
- 取引先の新事業創出や事業転換等への支援を担当する新事業支援課を設置し、支援活動。地域の「地域研究センター」、「活力化センター」、「小企業支援センター」等の、地域のための機関や取引先企業に当金庫職員を派遣。
- 大学の研究室と提携し、「生活環境と融和する観光地区再生に関する共同研究」をテーマに共同研究。あわせて観光振興策のモデルケースづくり。
- 新聞社と当金庫共催により、大学や専門学校等に在籍する学生の豊かな発想や卓越した技術に期待して、あらゆる種類のビジネスプランを公募し顕彰。入賞プランを地元の中小企業に発表し検討する事業化研究会も開催（通算7回開催）。7年前にスタートしたキャンパスベンチャーグランプリは、「中国」「四国」「中部」「東京・関東エリア」「東北」「北海道」「九州」へと広がり、8エリアの大賞者が集まって東京で「全国大会」を開催。

〔新事業助成支援〕

- 地域社会の活性化を図る事業、団体等への活動に対して助成等。代表的なものとしては、伝統産業である「陶芸」を全国に発信し、地域経済の活性化を図ることを目的に毎年開催される「陶芸のまちづくり事業」への助成等。
- 新技術・新商品（製品）等の開発及び既往技術・商品の改善・改良などにより、顕著な貢献が認められる事業を表彰（財団の取組み）。
- 地域の産業振興、町おこし、歴史的遺産保存、文化振興、福祉・教育等、各事業活動への支援。
- 地域振興助成制度：①直接的な営利を目的としない街づくりに関する事業活動、教育、文化、スポーツの振興に関する事業活動、自然環境の整備保全に関する事業活動、その他地域社会の活性化を目指す事業活動への費用助成、

- ②取引先企業の経営者及び従業員に対する経営能力向上等に関する中小企業大学校研修の費用助成。
- 優れた技術・ビジネスモデルの表彰：地域で活躍する中小企業の方々の優れた技術や経営手腕を評価し表彰することで、地域企業による技術開発や経営戦略の創造の活力となり、地域経済がより活性化されればと実施。
 - 地方公共団体または公共的団体が、地域社会の活性化を図るために行う諸活動の支援として、地域の産業の振興、地域の産業の振興、地域生活環境の整備、地域の文化・スポーツ等に関する諸活動に対する助成。
 - 平成2年1月□□基金設立。営業地区内の地方公共団体が推進する事業に対する助成を通して地域の活性化に取り組む。日頃から地方公共団体とのコミュニケーションを密にし、審査段階では各事業内容を検討し、基金が幅広く有效地に使われるよう運営（平成2年～平成16年の助成累計370件227百万円）。
 - 地域振興協力基金を設立し、地域内市町村における様々な産業振興・福祉・生活環境整備・文化活動などに助成等。
 - 新たに地域振興や環境保全のために役立つ事業（活動）計画に対し、その活動を支援する制度を開始。企業等が目的とする活動を通じてその事業等が地域振興に寄与、新ビジネスの開発事業または起業で地域振興に寄与、環境保全に役立つ事業や活動などを支援の対象。助成額は計画する事業・活動資金最高200万円までとし金庫支出額は年間総額1,000万円以内。
 - 産学連携の拡大を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的に共同研究を進める大学と企業を表彰する制度（優秀賞50万円、連携推進賞10万円）。その他「産学公・交流フォーラム」を定期的に開催。
 - 全額金庫の寄付金で運営する「(財団法人)□□地域振興基金」を平成9年3月に設立し、コミュニティ活動として、文化芸術・スポーツ振興・社会福祉向上・自然保護等。産業活性化の活動として産業技術の研究開発・商業観光業の振興・異業種交流等の地域において実施される事業に対する助成。
 - 地域におけるコミュニティ活動、地場産業の活性化及び公共施設の整備などに対する支援を行い、地域社会の発展に寄与する事業に対する助成。
 - 地域の中で優れた経営や技術開発、社会貢献を実行している中小企業を報奨。

- 当金庫は創立周年記念事業の一環として、信用金庫として最もふさわしい事業は「地域に対する社会還元」であるという理念のもと、公益信託「まちづくり振興基金」を設立。平成2年10月の創設以来、15年を経過し、15年間の累計の助成は、183件70百万余りとなり、積極的に「まちづくり」活動。

〔地域づくり参画〕

- 市街地再開発委員会のメンバーとして、当庫の代表として参画。
- 地域の「□□まちづくり懇談会」主催の先進地視察研修に職員3名を、延べ4回派遣し、具体策実施に向けても積極的に参画。
- 市が主催する「地域情報化推進協議会」、「市産業振興協議会」への委員派遣による地域活性化に向けた提言策定等への参画、商工会議所が主催する「产学研官連携委員会」への委員派遣による地域経済活性化策検討への参画。
- 地域活性化事業に対して、資金の提供および総合支援を展開。地域活性化事業に対して、その企画の段階から職員が積極的に参画。

〔施設開放〕

- 廃止した店舗の有効活用の一環として、地元の観光協会に対して旧店舗を和風調に全面改装し安価な金額で貸与。観光案内所として地域及び観光客に好評。
- 地域社会のイベント等に協賛し、当金庫の支店施設等を提供開放するとともに施設を提供しやすいような親しみやすい店舗作りに取り組む。

〔総合的支援〕

- 創業者に対する支援策としてインキュベーション施設を設置し、利用者からも評価。創業者を対象として円滑な企業経営を行うことを目的とした創業支援セミナーの開催。専任のビジネスコンサルタントによる経営相談会、税務・財務相談会。異業種交流会開催、経営情報やビジネスマッチング情報提供。
- 地域文化の支援では当金庫自身が地域文化に関する情報誌の発行、コンサートや講演会などを主催他、地域の各種団体などが主催する文化事業に対し経済的・人的支援。地域振興支援では行政による各種施策への参加協力や地域企業経営者による勉強の場を提供。地域経済の分析と情報提供を毎月実施。
- 人口の高齢化、少子化等によりイベント等の人手が不足しがちな地域である

ため、当金庫への支援要請が多数あるが当金庫も限られた人員であるため、以前より参加している支援以外の要請に応えることができないのが現状。

- ①観光キャンペーンに協賛し観光客向けスタンプラリーの札所として店頭を一般に開放。②観光キャンペーンにちなんだものをキャラクター化し、そのキャラクターを預金証書・通帳・カードをはじめとする印刷物に採り入れる等により、地域住民に広くキャラクターをアピール。③「くらしん健康ウォーク」では、商店街各所に設置してある札所を巡って歩くスタンプラリーを再現し、一般住民および参加者に地域の文化を再発見していただいた。
- 街づくり事業である実行委員会の事務局を担当し、像建立事業の他、会報誌の発刊や諸行事開催の支援と協力。
- 地域貢献理念のもと、設備・備品等多岐にわたる地元調達並びに金融サービスを通じての還元に積極的に取組み、地場産業との共存共栄の態勢を構築。人材育成にも積極的に取組み地元企業新採用者を対象に毎年フレッシュマンセミナーを開催。毎年新卒者の地元雇用を継続し地域人材の活用に取組む。
- 歴史文化財復元工事や私立大学への教育費へ寄付。毎年1回、会員向けの経済・文化講演会を開催。地元プロスポーツへの支援。地元経済界とともに新幹線乗り入れ活動支援。地元の経済界・大学を中心にコラボ産学官活動。
- 地元納税貯蓄組合連合会・税務署の啓蒙活動の推進事業に協賛し、地区内の小学校の「小学生による税に関する書道優秀作品展」を12本支店のロビー等を利用し毎年実施しているほか、「消費税納付積金」も取扱う。

[金融・経済教育の支援]

[学生教育支援]

- 協議会の活動の一環として、公立中学校の社会体験学習受け入れ。
- 学生向け金融教育の中で各営業店で地元中学、高校の職場体験学習の受入れに協力し金融業務を紹介。
- 近隣中高生の生徒を受入れ、信用金庫の仕事内容を体験していただく。

[企業人教育支援]

- 当金庫の新人研修にご希望のお客様を招いての合同研修。
- 営業区域内の企業の新入社員を集めて、1泊2日の日程で合宿形式の集合研

修を実施し20回目を迎えた。講師は外部教育機関に依頼、ビジネスマナーなどをカリキュラムとして実施。

- 取引先企業の新入社員を対象に、マナーや社会人としての心構え、応対スキルの向上策等についての研修会。様々な業種から参加するので内容の一般化と分かりやすさを考慮。実技やVTR等を使い講義に偏らないように配慮。
- 上部団体主催により地域の傘下金融機関取引先を対象に年に1度講演会を開催。当金融機関の全店からは、取引先106社123名が出席。
- 毎年「理事長講演会」を理事長を講師として実施。講演会内容は①経済づくり②社会づくり③文化づくりを目的にこれまでに約1千回、1回の出席者は約200名であり、受講者のわが社づくり、わが街づくり、わが輩づくりに好評。

[社会人教育支援]

- 年1回、外部講師を招き経済講演会を実施。
- 地方公共団体への図書費の贈呈、地域の住民の公開講座への協賛。
- 有識者による無料講演会を外郭会員の他、地域住民を対象として年間3回、年金受給者を対象として年間1回。
- 毎年、著名人を招き特別講演会として顧客等を無料招待。
- 平成5年より毎年、年2回各界の著名人を講師として招き、春は主として地域の経営者を対象に政治・経済をテーマとし、秋は女性向けのテーマを主とした内容の講演会を開催。地元児童を対象とした理事長杯争奪少年野球大会、珠算暗算競技大会や地域住民の参加のもとママさんバーボール大会、ゲートボール大会を開催。そのほか地域で催されている諸行事にボランティア参加。

[顧客・消費者支援の環境保全(金融業務を通じた環境保全)]

- 地域の環境活動を支援する目的で、「環境配慮型定期預金」を発売。その運用益の一部を環境配慮に特に優れた個人・団体に対して支援金を贈呈。
- オール電化住宅等の環境に配慮した住宅資金に対する金利優遇制度。
- エコカー購入者に金利1%を優遇。エコ住宅ローン対象者に金利0.1%を優遇。

- 紙・電気・ガス等の使用量削減と環境関連商品の企画・開発、ISO取得企業に資金の供給、コンプライアンス・リスク管理等の内部管理態勢の強化、清掃活動等のボランティア、グリーン商品の購入等を通じて環境改善を行うことにより地域貢献。

[環境啓もう活動や自然保護支援]

- 環境整備の一環として、全役職員が集まり、観光地・名勝地の清掃活動を実施。地域の文化活動・団体への助成。
- 地域貢献の一環として、休日を利用し職員による地域河川の清掃作業活動を毎年実施。
- 環境保護・社会貢献の取り組みとして、職員全員で、毎月15日を清掃作業活動の日とし実施。
- 環境問題への取組として、役職員全員が地域河川のクリーン作戦、営業店周辺のクリーン作戦に参加して清掃活動を毎年実施。
- 店舗所在地の市町村において、「信用金庫の日」地域貢献活動として清掃活動を実施。
- 平成6年3月に職員60名でボランティアのクラブ活動としてスタート、地域との優しい心のふれあいを理想とし、自分たちのできる範囲で海岸清掃、福祉施設の草刈り・バザーのお手伝いをし、平成9年1月に地域の為のボランティア・サークル「ふれあい」として衣替(メンバーは市民・小中高の児童生徒・横須賀米海軍・自衛隊・県市職員・当金庫役職員等で約3,000名で構成)。
——(紀国：同趣旨の清掃活動が他に24件、以下省略)——

8 社会貢献

[社会・地域の文化・芸術・スポーツ・伝統行事の支援]

[社会・地域の文化・芸術支援]

- 地元画伯の指導のもと、小中学生を対象とする各種の「絵画セミナー」をはじめ「講演会」や「音楽会」等いくつかの事業を総合的に展開し、「地域美術祭」として継続的に実施するため実行委員会を設立、事業活動へ助成等。

- 交響楽団メンバーによるクラシックコンサートを毎年開催、一般市民が無料で鑑賞でき多数入場。年に1～2回本店でロビーコンサートを開催、当金庫の職員による演奏であるがポピュラー音楽など来店者に楽しんでいただいている。
- 外国人講師の指導のもと、英語を使って親と子のコミュニケーションを深め、英語圏の国々の伝統行事を通じて異文化の理解を深める。クラスは幼稚園児と小学生低学年の2つがあり（受講料無料）。場所は当金庫支店の2階を提供。
- 地域の文化活動に資する事業、および文化団体の活動への助成等。
- 地域の文化活動（NPO活動）に対して役職員が参加。
- 地域の小学生を対象にした絵画・作文コンクールを開催し、大賞受賞者を子供親善大使として海外の姉妹都市へ派遣する等、国際交流・情操教育。
- 地域の文化・芸術活動に資する事業、および文化団体の活動への助成等。
- 「地域文化振興基金助成金」を贈呈。
- 毎年1回、営業エリア内の子供1500人を招待し、アニメ映画鑑賞会を実施（平成17年度で15回目）。
- 地域住民を対象に著名な講師を迎えての、文化的講演会を毎年実施。
- 地域のアマチュア音楽家が所属するオーケストラ団体に対して、練習場所の提供、コンサート開催の支援。
- 当金庫音楽部が福祉施設などへの慰問演奏会（平成17年度は3回開催）。
- 地元の民話への関心を高める文化活動の一つとして毎年開催し、親子のふれあいの場を提供。
- 「当金庫音楽クラブ」によるコンサートの開催等、地域の文化・福祉活動に貢献。毎年、職員有志による献血活動実施。
- 地域にある歴史民族資料館建設資金として、毎年寄附を続け総額は2億3千5百60万円。
- 地域の小学校を対象に子供の詩を募集し、選考委員会で優秀作品選出し表彰。
- 全国から募集した絵画作品約300点を市内の展示場で展示。グランプリの受賞作品は当金庫、金賞の受賞作品は当財団が買取り当金庫の店舗内に展示。

- 文化振興財団を通じて、地域の文化活動に資する事業、および文化団体の活動への助成等。平成11年より毎年3先(1先につき10万円)に寄贈。
- 金庫フロアの一部をギャラリーとして無料で開放し、文化的創作活動に励む人々に作品発表の機会とコミュニケーションの場を提供。
- 当庫会長著「再建の理念」を公刊。政治、経済、文化にわたっての考究文献として、東大出版会を経て国際書院より平成17年12月に公刊。
- 地域の芸術や文化の創作活動、会員の趣味やお稽古事の発表の場としてギャラリーを無料で開放。オープン以来すでに約110組を超える利用があり好評。
- 毎年プロの交響楽団によるクラシックコンサートを開催、お客様から頂戴した入場整理券代(1,000円)は、開催地の公共団体文化施設充実のために全額贈呈。地域の皆様からも好評、第15回コンサートを平成17年8月に開催。
- 当金庫吹奏楽部は昭和10年創部以来、70年に渡り継続して社会貢献活動を中心に行。昭和50年から毎年10月に開催しているチャリティー演奏会や福祉施設慰問等のボランティア活動が評価され、平成7年11月に厚生大臣表彰を受賞。平成10年5月には第1回信用金庫社会貢献賞を受賞。
- 地域の文化活動に参加することによって得た利益を還元し、地域の社会福祉。
〔社会・地域のスポーツ支援〕
- 「スポーツ技術の向上と健康増進」のために、スポーツイベント開催。企画、運営等すべて職員の手作りにより実施。
- 地元体育団体と共に、小中学生を対象としたソフトテニス大会、小学生を対象とした少年サッカー大会を開催。
- 毎年「歩こう走ろう会」を開催し、第1回大会から後援を続け、2年前より当金庫が主催。参加者の募集から当日の会場設営、案内等まで当金庫職員が行う。
- 陸上競技大会の競技者受付係として当金庫職員が協力。
- 県内小中学生を対象とした「信用金庫理事長杯争奪卓球大会」の開催。社会体育振興及び社会貢献と評価。
- 地域社会体育の振興と健康増進、親睦を図って家庭婦人を対象とした「ママさんバレーボール大会」(26回開催・70チーム参加)の開催。

- 地域の文化活動に資する事業、および文化団体の活動への助成等、冠コンサートに協賛。
- 元プロ野球の選手による野球教室の開催（対象は地域の少年野球チーム）。
野球の楽しさをこの教室を通じて学ぶ。市内学童野球チームによる野球大会の開催（18チームが参加、応援の父兄をはじめ700人が参加）。
- 当金庫主催のゲートボール大会（80チームが参加、毎年4月に実施）。
- ふれあいスポーツ基金の創設。理事長杯ゲートボール大会の主催。学童ソフトボール大会への協賛。地域行事への助成・参加等。
- ろうきん杯学童軟式野球選手権大会の開催。

〔社会・地域の伝統行事支援〕

- 地元、地域の「お祭り」に金庫の役職員が積極的に参加し、地域住民との交流・親睦。

〔総合的支援〕

- スポーツ教室の開催及び茶道・盆栽などの文化活動への助成等。
- 地域のNPO（交響楽団）の支援および地域のシティマラソンの支援。
- スポーツ大会等の支援や文化人等による講演会実施等。
- □□地域振興財團を設立し、地域でのオペラ公演、劇団の公演、地域ならではの技術・商品を発掘するコンペの協賛の他コミュニティー活動の推進及び助成、緑化事業、交通安全運動の推進、青少年健全育成運動の助成など。
- 地元自治体の行う「水とみどりを生かしたまちづくり」の関連事業である「水の絵画大賞展」に毎年特別協賛、さらに所蔵美術品の常設展示など、地域の環境問題や文化活動に資する取組み、および文化団体への活動の助成。
- 平成4年に（財）□□地域振興協力基金を設立し、地域における福祉・文化・スポーツ活動への助成を毎年。

〔社会・地域福祉の支援〕

（金融業務を通じた支援）

〔子育て支援〕

- 多子家族応援定期預金、販売対象：同居する子供、または扶養する子供を3人以上もつ両親のうちいずれか1名、商品内容：①預金種類～「1年物自動

- 継続型スーパー定期」②預入期間～最高5年③預入限度額～1000万円
④子供の人数による適用利率を店頭表示金利プラス多子家族のローン借入支援、販売対象：同居する子供、または扶養する子供を3人以上もつ親および対象となる子供、優遇を提供する対象商品：①住宅ローン②消費者ローン。
- 県が推進する「子育て応援団」に入団し、同時に「子育て応援定期預金・定期積金」の販売を実施（18歳未満の子供が3人以上いる世帯に店頭表示金利に+0.3%優遇する商品）。「子育て応援ローン（20歳以下の子供が3人以上いる親に貸出金利を△1.0%優遇する商品）」を販売。
- 地域の文化活動に資する活動として、クリーンキャンペーンの参加や経済的負担をなくすために在学期間中の金利を無利息とする新型教育ローンの提供。
- 地域の「子供会育成会」活動へしんくみピーターパンカードの利用代金の0.5%を（株）オリエントコーポレーションとの提携により寄付、平成14年より実施。
- 「ピーターパンカード」（信用組合の社会貢献クレジットカード）の寄付金、県信用組合協会が取りまとめた県内の信用組合の寄付金とチャリティ募金で、施設に電動車椅子やパソコン、シャワーキャリーを寄贈。重い病気や障害とたたかう子どもたちを支援。
- 育児・介護休業者への経済的支援に係る自治体との提携融資：育児・介護による休業者に対して、生活支援融資。
- 〔高齢者・障がい者支援〕
- 高齢の方や体の不自由な方々との取引に対して、振り込まれた年金をご自宅にお届けしている。採算を度外視して相互扶助、社会貢献として取り組む。
- 目の不自由なお客さまからの点字版のディスクロージャー誌作成要望があり、主要店舗6箇店に備え付け。作成は全て手作業のため作成部数が限られ、一部店舗のみの備え付け対応。
- 〔生活支援〕
- 担保・保証人に頼らない融資制度。除雪・河川敷清掃ボランティア。
- 福祉ローン：勤労者に対する親族のための医療・入院・介護等の必要資金、育児・休業期間中の生活費、ならびに自然災害等の被害から復旧するために

- 必要となる生活資金を融資。工夫・苦労した点：従来3商品あったがお客様に分かりやすいシンプルな商品体系を目指して「福祉ローン」に一本化。
- 多重債務問題・悪徳商法などに関するセミナー等を実施。
 - 多重債務者救済に関する相談活動・研修講師派遣。本人申請を基本として、特定調停を初めとする法的申立て手続きの具体的なアドバイス。工夫・苦労した点：営業店での実際の相談においては本部と協議しながら実践的な対応。
 - 弁護士紹介制度：多重債務相談で弁護士利用が必要な顧客に対して弁護士を紹介。この時、初回相談費用1時間10,500円までは金庫が負担。工夫・苦労した点：中国5県に紹介する弁護士を配置。

[NPO 支援]

- NPOローンの創設。NPO活動に係る必要資金の融資。
- 毎年、音楽芸術や社会福祉団体を中心に寄付行為。NPO支援ローンを提供。
- ろうきんNPO自動寄付制度：当庫が選定した紹介NPOの中から、寄付者（預金者）が寄付先を選択し、毎月一定額を寄付者（預金者）の口座から自動振替により寄付を行う制度。
- ろうきんNPO振込手数料免除制度：NPO法人が受取る寄付金・会費・売上代金などの振込手数料を一定件数まで当金庫本支店間に限り免除する制度（年間100件を上限とする）。
- ろうきん地域貢献ファンド：定期預金利息や活動分野を指定した寄付を募り、NPOへの助成を実施。工夫・苦労した点：営業店の意識付け、事業報告の開示。
- ひとつくり、まちづくり、くらしづくりを対象分野として、ボランティア・市民団体・NPOに対し助成。工夫・苦労した点：福祉や芸術の分野でのNGO・NPOとの連携活動。NPO法人との協働により運営・実施。地域の中間支援組織にも予備審査に参加していただく。
- NPO向け融資制度：事業の運営上必要となる運転資金・設備資金・つなぎ資金等の資金ニーズに関して、NPOに融資を行う。
- 「NPOサポートローン」：NPO法人に対し、運転資金・設備資金を無担保融資500万円以内、有担保融資5000万円以内で融資。

- NPO助成金制度：団体としての活動（事業）内容が顕著で、継続的に取組んでいるNPO法人やボランティア団体等へ助成金を交付する制度。2003年度：25団体260万円、2004年度：14団体200万円、2005年度：31団体200万円。
- NPO助成金制度：営業地域内を主たる活動の場とするNPO団体、個人から募集し、選考委員会により選考した団体に助成金交付。
- NPO事業サポートローン：借主の資格は、事業歴が3年以上のNPO法人とする。ただし地方公共団体の指定管理者制度に基づく事業に係る貸付については事業歴を問わない。貸付額は無担保1,000万円以内（地方公共団体の指定管理者制度に基づく事業に係る貸付については当該事業委託費の90%以内）。有担保は担保評価の範囲内。

〔災害復興支援〕

- 被災された方々の一日も早い生活基盤復旧のための貸出金として「災害復旧ローン」の創設、災害復旧のための相談窓口等による金融支援。地域の学校へ訪問および全組合員に対して「防災冊子」の配布、全店の既存取引先の状況確認による二次被害等の実態把握による地域経済の復興に向けての取組み。
- 「地震災害対策資金」拠出：東海地震等の地震災害が発生した場合に備え、利用配当金の一部を「地震災害対策資金」の積み上げに充当。

〔社会・地域貢献支援〕

- 業務提携している4つの信用金庫で、地域貢献型のクレジットカードを発行し、このカードから得られる収益金で5つの社会福祉協議会に福祉車両寄贈。
- 営業店に使用済みカード回収箱を設け、月1回本部に報告をしてもらい、本部より国際ボランティア団体へ定期的に送付。
- 使用済みテレカや書損はがきなどを提供していただき、発展途上国の子供たちへのワクチンにかかるボランティアに協力。提供していただいた個人の方に定期預金の金利を優遇。
- クレジット会社と提携し社会貢献機能を有するクレジットカードを取り扱い、このカードの利用代金の一定割合をチャリティ関連諸団体等に寄付。
- ふれ愛定期預金フィル：定期預金の利息の一部とろうきんの拠出金を県内福祉施設へ寄付。

- 「貯まる THE ポイント」制度における「社会貢献コース」の設定：一定取引をポイント化して、そのポイント数に応じた景品交換を行うサービスにおいて、車椅子などの福祉機器等の寄付や NPO ボランティア団体助成金制度での資金活用を目的とした「社会貢献コース」を設定。

(非金融業務による支援)

[子供防犯支援]

- 金庫の車両に「地域安全パトロール」のステッカーを貼り、営業活動中に不審者・不審車両を目撃した場合、警察に通報するなど地域防犯に協力。
- 平成16年2月より「こども110番の家（緊急避難場所）」の取組を開始。避難できる場所として金庫の店舗を提供、営業担当職員も日常の集金活動において子供たちを安全に保護すると共に営業店と連携して警察へ通報。
- 当組合営業車両に、独自に作成した「地域安全パトロール」のマグネットステッカーを貼り地域防犯に協力。

[地域教育支援]

- 学業・人格共に優秀でありながら経済的理由により高等学校に就学することが困難な学生を対象に支援する奨学金制度（奨学金の返済は不要）。
- 2000年から年間20名の募集枠を設け、奨学金を在学期間給付し支援（80名の奨学生が高校を卒業）。
- 地元大学に対する継続した寄付。
- 平成17年3月に□□奨学基金を設立、同年9月に大学等に進学予定の高等学校3年生を対象に第1回の募集（57名の応募者から内定者20名を選出）。高校生からの応募が多数あり、選考に際しては非常に苦労。
- 昭和61年2月に財団法人小原白梅育英基金を設立。同育英基金は奨学金給付事業（毎月5万円を無償で給付）の他奨学生指導事業にも積極的に取組んでおり、奨学生も全国18の大学を対象に現在280名に達し、既に社会の第一線で活躍している卒業生を含めると1,200名を超える。当金庫では同育英基金の設立母体として、毎年利益の中から寄付（設立から平成17年3月までの累計額53億円）を行うとともに、同育英基金の各種行事の運営を支援。
- 奨学基金に毎年寄付。

- 地元大学が選抜・推薦した学生に対して奨学金を給付。
- 昭和61年に財団法人□□育英会を設立し、大学、大学院へ進学される方へ奨学金を貸与する教育助成事業。
- 毎年10名前後の学生（高校・大学への進学者）を対象に奨学金を贈与（現在は1人18万円を贈与しており、贈与者は延べ497名）。
- 地域の次代を担う人材の育成を目的として、大学・高校等に在学する学生を対象に、奨学金を貸与している育英会への出資と事務協力他。
- 旧出帳所を、高校生が帰りの汽車の待ち時間や息抜きしたい時に、気軽に立ち寄れる場所として提供。
- 「□□郷学振興会」として事務所を金庫内に置き、郷土の学生生徒に育英資金を貸与する制度を運営。
- メセナ俱楽部設立に関与：基金設立当初より積極的に関与し向学心に燃える学生に対しての学資援助等。
- 県内を卒業し大学進学を希望する学生を対象で、奨学金の援助を必要とする応募者の中から審査のうえ奨学生を決定。年間60万円を援助。
- 職員の中に3名の保護司が活動。当庫理念と同じく、社会奉仕の精神を持って、犯罪を犯した者の改善及び更生を助け、犯罪防止・予防のため世論の啓発。
- 次代を担う人材育成支援として育英会を設け、設立以来、延べ2,500名を超える学生生徒の方に学資を援助。
- 少年（少女）健全育成への取り組みとして、地元新報社と共同主催者となり、大会運営の費用の援助、大会運営の手伝い。
- 昭和58年に財団を設立し、奨学金の貸与事業および地域社会における文化活動の活性化、振興発展に寄与された方々に助成。
- 県勤労者福祉厚生財団への寄付（奨学金貸与）：県勤労者福祉厚生財団へ3000万円を寄贈し、県民の子弟であり、交通事故や病気等により親を亡くした子で修学困難なものに対し、学資の貸与を行うもので、原則として月額2万円を在学期間中提供する。返還は、無利息で卒業後8年以内。
- 病気や灾害遭難の進学を支援するボランティアウォーク（年2回）に職員が

参加。職員および金庫より寄付。

〔高齢者・障がい者支援〕

- 介護者レフレッシュ旅行：当金庫の設立した□□福祉財団の目的の一つである「高齢者を介護する方への援助と慰労に関する事業」として行っているもので、平成9年10月の第1回から現在まで日帰り旅行・一泊旅行を実施(54回実施し、延べ2,065名の方が参加)。
- 旅の生きがい大学：年一回の国内旅行を実施。年配層の顧客を中心に毎回3000人を超える参加がある。各営業店の職員も随行。今年で20回目。
- 地元の一人暮らしの高齢者の自宅に地公体の給食配達サービスを代行。
- 高齢者や身体の不自由な方に対する助け合いの輪を広げる運動をはじめ交通マナーの向上のための運動に取り組み、夏祭り等の地域行事に積極的に参加。
- ①寝たきり老人等の介護者表彰、②社会福祉事業施設・団体に対する助成、③青少年の健全育成を図る団体への助成。寝たきり老人等の自宅介護の減少により介護者も減少傾向にあり、表彰対象者の選考に苦労。
- 1999年4月策定のコンプライアンス・マニュアルに基づき、企業ボランティア活動として社会的弱者の支援を目的に、車椅子利用の高齢者・身障者に対して福祉車輛による移送サービス(延べ7,057人)等を、NPOボランティアセンターと連携し実施。
- 営業担当者が一人暮らしのお年寄り宅へ毎月1回声かけ訪問を実施。
- 障害者の雇用促進：雇用に当たっては東京都産業労働局雇用就職部やハローワーク、東京都障害者雇用促進協会を窓口として取組む。法定雇用率を超えた採用を目指し雇用環境の改善等に努めている。採用職員の勤務実績としては、優秀勤労障害者表彰として、労働大臣賞2名、東京都障害者雇用促進協会賞1名、優秀勤労障害者支部長賞1名が栄誉を受ける。
- てんやく絵本作成に支援。
- エイブル・アート近畿(障がい者美術展)を主催：障害のある人たちのすぐれたアート作品を広く地域社会に展示するにより障害のある人たちの可能性を社会に知らしめノーマライゼーションに寄与。展示は美術館にかぎらず、地域の町屋や商店街などを活用。近畿2府4県を巡回開催。工夫・苦労した

点：商店街やギャラリーへの協力要請、行政や自治体所有の展示場所の承諾。

〔交通安全支援〕

- 新入学児童を交通事故から守るため毎年地元小学校にランドセルカバー寄贈。
- 毎年2回交通安全運動に参加（年2回）。
- 管内警察署の協力のもと、各店で交通安全・防犯キャンペーンを実施。特に年2回一日警察官の委嘱を受けた女性職員と役職員約80名が駅やスーパーなどで、交通安全と防犯の呼びかけ。同時に園児を対象に「交通安全教室」を開催。
- 地域周辺の小学児童への交通安全指導を年3回。

〔献血支援〕

- 毎年、信用金庫の日である6月15日に本店にて実施。当日は役職員はもちろんのこと、取引先企業等へ呼び掛けを行いご協力。平成16年度は献血推進優良団体として県知事より感謝状の贈呈。
- 平成13年よりしんくみ週間の社会貢献活動の一環として毎年9月に「ゆうあい号」を招致して職員及び顧客による献血運動を展開。

——(紀国：同趣旨の献血活動がほかに11件、以下省略)——

〔社会・地域助成支援〕

- 平成9年より金庫役職員による募金事業を開始し、社会福祉事業団を通じ社会福祉施設に寄贈。
- 無償の社会貢献活動に取組んでおりその一環として昭和48年に「社会福祉事業積立金」を創設し毎年の利益の中から積み立てを行っており、この積み立ての中からこれまでに数々の寄付。新潟県中越地震への救援金1億円・三宅島の災害への救援金1億円・日本経済新聞社が主催する「野外彫刻の祭典」への協賛5,000万円・読売光と愛の事業団が主催する「歳末助け合い運動」への寄付1億円・地元の6つの地方公共団体への寄付合計8億円・阪神淡路大震災への救援金1億円・読売愛と光の事業団に対する高齢者、心身障害者等に対するボランティア活動等の助成資金3億円、金融知力普及協会への寄付1億円。
- 「社会を明るくする運動」の中の募金運動の受入窓口として募金の取りまと

めや店頭への募金箱の設置など各店舗で協力。

- 事業地域内に対して、毎年度車椅子を寄贈（平成6年度より、延べ305台）。
- 営業エリア内の各種施設に、社会福祉、教育、芸術、文化、スポーツ振興等に対する助成または物品の寄贈（平成17年度で10回目）。
- チャリティコンサートを実施し、チャリティ金を社会福祉協議会へ寄付。地域の福祉施設に福祉車両等を寄贈。
- 使用済み切手、書き損じハガキ、ベルマーク等を年間を通して収集したものを作「信用金庫の日」に家庭教育振興協会に贈呈。
- 継続的に、歳末たすけあい運動に対する寄付協賛。
- 地方公共団体へのゴミ箱の寄贈、文化会館への座席シートカバーの寄贈、社会福祉協議会に対する福祉車両の寄贈。
- 毎月第二木曜日をカジュアルデーとし、役職員全員が私服で業務に従事。カジュアルデーには、役職員一人当たり200円を積立て、毎年「信用金庫の日」に、県内の社会福祉法人へ福祉器具等の寄贈。
- 「しんくみの日週間」の一環として、日頃から職員や家族に呼び掛けて集めた使用済み切手を社会福祉協議会へ寄付。
- 日本自閉症協会の地元支部への寄付。
- 「赤い羽根共同募金」、「緑の募金」、「パキスタン北部地震災害募金」、「2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会募金」。
- 関係法人が年末に行う歳末助け合いのチャリティーオークションに物品を提供し、間接的ではあるが社会福祉に貢献。
- 全店店頭へのポスター掲示、募金箱の設置及び顧客及び全役職員への呼びかけにより集めた募金等の「世界の子供にワクチンを日本委員会」への振込み。
- 役職員の拠出による募金で民営の福祉施設を中心に寄贈品を贈る。
- 車イスや介護用ベッドの購入費用として役立てて戴くため、缶飲料のブルタブ収集。
- 医療・福祉団体等への寄付等。
- ろうきん社会貢献助成制度：地域福祉の向上に顕著な実績のあるNPO団体やボランティア団体に助成金を拠出する制度。

- 廃止した女性職員の制服約1,100着分を約30,000組の軍手として再生し、1都6県の養護学校や盲・ろう学校に贈呈。
- 県勤労者福祉厚生財団への寄付（NPO助成）：県勤労者福祉厚生財団へ寄贈した1億円を原資に、毎年1000万円ベースで10年間NPO法人等への助成を実施する。1団体最高100万円を上限に毎年20団体前後の団体へ助成。
- 大規模な災害による被災者の方々を支援するため、店頭募金活動や義援金の送金を実施。2004年10月新潟中越地震、2005年2月スマトラ沖地震・津波、2005年3月福岡西方沖地震。
- 労働金庫社会貢献活動助成金制度：NPOおよび任意の団体が行う福祉事業に対して最高20万円の範囲で助成金を交付。
- 福祉の向上や自然環境の保全・回復、地域文化の継承・発展に貢献する九州各地域の市民活動の促進を目的として、NPO等のボランティア市民団体に助成。
- 助成金制度を創設することによりNPO法人を支援。

〔総合的支援〕

- 災害被災地に対して水害見舞い（昭和37年8月）。創立周年記念事業として消防車購入資金や交通遺児奨学事業資金を寄附、店舗所の在市町村に毎年25回にわたりブロンズ像を寄贈。
- 6月15日の信用金庫の日にちなんで、社会貢献活動の一環として、役職員が献血活動を実施。地元を代表する祭りに応援参加し、神輿の休憩ステーションとして駐車場の提供、飲み物サービスコーナーを設けて地域の文化活動に貢献。
- 平成9年4月に地域社会貢献活動委員会を組織し、各種ボランティアへの参加、店舗内外および周辺地域・施設等清掃活動、社会福祉関係機関・団体等への支援活動、地域文化活動への参加等を積極的に行ってている。
- 昭和40年に地域の発展に貢献するために「福祉奉仕会」設立。自己資本の中に「奉仕基金積立金」を設けその想定果実を原資として、今日まで管内市町の母子福祉資金貸付の原資、ベンチ・車椅子・福祉車両の寄贈等、各種の福祉事業。

- 服装自由出勤日（カジュアルデー）を設け、参加した職員は少額の参加料を支払い、バッジをつけ社会貢献活動参加の意思表示。集まった参加料は盲導犬育成事業や震災等の義援金として寄付。
- 希望する役職員の給与から300円を基金に積み立て、同額を金庫本体も積み立てる。その基金をベースに種々の社会貢献活動を実施（平成13年より）。
- 毎年6月にチャリティコンサートを開催、当日参加者からの募金と当金庫役職員からの募金を併せて「高齢者疑似体験装具」を購入し、社会福祉協議会に寄贈（平成5年より）。
- 地域のお客様と一緒にできる身近なボランティア活動として、「アフリカへ毛布を送る運動」に毎年参加。
- 募金活動による資金の社会福祉団体への寄付、虚弱高齢者の送迎ボランティア活動、献血活動への協力、地域の催し物（お祭り等）への参加。
- 本部および本店営業部の役職員による献血協力を年2回（5月、9月）実施。地元商店街、町内会、青年会等に加盟し、夏祭り・盆踊り・運動会・地区小学生のコンサート等の各種行事の奉仕活動を実施。営業店の店頭に「交通児童ましの箱」を設置し、社団法人北海道交通安全推進委員会に対する募金を実施しているほか賛助金を拠出。
- しんくみの日（9月3日）週間の地域社会貢献活動として、市内中心部の清掃活動と献血奉仕を実施。
- 福祉分野への地域貢献活動として職員や顧客に呼びかけ、献血と福祉団体への未使用切手やハガキ等の収集寄付活動を毎年。
- 地域のまつりに母体職員チームとともに参加し交流を図っているほか、地域の清掃活動および献血への協力など母体職員が実施する活動に協力。
- 財団法人の社会貢献活動に対して、基金、賛助会費、寄付金等を拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など物心両面にわたり支援。役職員も賛助会員として行事等に協力参加し、勤労青少年の健全な育成を支援。財団法人と当組合の合同による時局講演会を開催し、取引先等との紐帯強化と経営情報の提供。当組合の取引先の賛助会員は1,000社を超える。
- 各営業店で職員によるボランティア清掃活動と毎年9月に役職員による献血。

- 福祉関連事業者に対する支援。切手・テレホンカード等の収集寄付および献血運動への参加等の社会貢献を実施。カーブミラー拭きの奉仕活動。

[社会・地域活性化の支援]

(金融業務を通じた支援)

[中小企業・創業支援]

- 産業創造ファンドへの出資。

[地域再生支援]

- 地域活性化のための一施策として、商工会議所との提携ローンの取扱い。

(非金融業務による支援)

[経営・学習支援]

- 経営塾の運営：地元中小企業の若手経営者や後継者を対象に最新の経営情報を提供し、新たな事業の発展に活かしていくことを目的に、平成11年に創設。講師と会員が双方向で活発な意見・情報交換を行うことにより、若手経営者がお互いを高めあう場として発展。

- 毎年四回シリーズでNPOやボランティア団体の経理担当者向けセミナーを無料開催(平成15年より)。

[取引先企業の交流支援]

- 取引先企業の若手経営者や後継者の皆様の自己啓発と異業種交流を推進(昭和63年7月に発足)。現在は講座を中心に第21期生の皆様が次代を担うオビニオンリーダー・経営者として集い学ぶ。

[地域調査出版支援]

- 「郷土を知り、郷土を愛する心につなげよう」との願いから昭和58年から23年にわたり、地元の史跡、自然などを手のひらサイズの豆本にして紹介。

- 地域情報誌発行：地元で様々な分野で活動する女性を主に取上げ、その活躍ぶりを紹介し、生きた地域情報を提供したいとの思いから創刊し18年継続。

- 四半期毎に地域経済の景気動向調査を行い景況レポートとして地区内における地公体や企業等に配布。

[新事業育成支援]

- 地域再生・活性化を目的に国立大学大分大学との共同利用、ビジネスマッチ

ング等を目的に「□□」組織を立上げ、今年度既に十数件のビジネスマッチングが誕生し、日々マッチングの成功事例は増加。

〔新事業助成支援〕

- 金庫が設立した財団法人が、管内の事業所・グループ・個人を対象に「ふるさとづくり大賞」「産業技術賞」「文化賞」の3賞を設け、表彰および助成金。
- 「地域振興積立金」助成制度。平成6年2月に金庫創立周年を記念し、当初予定の3億円を源資として積立て、この果実をもって営業区域内の団体・個人等に広く助成活動を実施。
- 平成6年に財団法人□□まちづくり基金を設立。基金の運用益で豊かで活用のある社会をめざして活動をする団体や個人に助成金を贈呈する制度を新設し、災害等に対する復旧支援や建築寄贈等、地域社会の一員として地域の活性化や文化・スポーツ振興に積極的に取組む。
- 地域の街づくり事業や文化、スポーツ等振興団体の活動への助成等。

〔地域づくり参画〕

- 地域金融機関として、地元商工会議所が主催する産学官連携委員会、環境委員会に参加し、地域の活性化に向けた取組み。ロータリークラブ、ライオンズクラブの会員として地域における奉仕活動に積極的に参加。
- 都市の変貌の中で、マンション住民が増加し、従来からの町会活動を担う住民層も高齢化・不足。町会活動運営に信用組合として手を貸している。

〔金融・経済教育支援〕

〔学生教育支援〕

- 高校生および短大生のインターシップを毎年受入。
- 労福協が主催する中国地区内の高校を対象とした「高校生のための消費者講座」へ講師派遣。
- 国立大学と私立大学の2校において、「信用金庫の経営理念と地域活性化に向けての取り組みについて」等のテーマで当金庫職員も特別講義。特別講義の内容は、できるだけわかりやすく説明するように工夫。
- 地元大学からの要請を受け寄附講座を開設。講座の内容は金庫業務にも役立つ内容とし金庫職員も特別に聴講。

- 大学生のインターンシップ実習生の受入れを行っている。平成17年度は地域団体を通じて4名のインターンシップ実習生の受入れを行い、本部や支店での職場体験を通じて就業観の形成の場を提供。
- 中学生を対象とした「職場体験学習」を支援、今年度は2回実施、それぞれ3日間にわたって信用金庫の業務等を体験していただいた。また、今年度より大学生を対象とした「インターンシップ」を実施、5日間にわたって就業体験。
- 昭和36年設立。地域内の向学心に燃える優秀な学生に対する学資援助、小中学校に対する教育施設の助成を通して、青少年の健全育成に取り組んでいる（累計：選奨生1,218名助成額238百万円、寄贈額50百万円）。地元の中学生・高校生を対象として「職場体験・金融教育」を実施。金庫の店舗での見学・体験、本店でのセミナーを通して信用金庫の役割、金融機関を取り巻く犯罪から身を守る心構え等を教える。

〔企業人教育支援〕

- 地域貢献の一環として人材育成を徹底し、より質の高い金融サービスを提供することにより地域住民の豊かな生活の実現。平成17年度（平成18年2月14日現在）は自主参加の土曜講座を100講座以上開催、延べ出席者数は7,000名を超える。これ以外にも人事部や本部各部が主催の研修・勉強会も実施。60を超える研修・勉強会を開催し延べ8,500名を超える職員が参加。こうした研修や勉強会で投資信託、生命保険、証券仲介業といった資産運用商品に関する知識のほか、FPに関する知識や産官学ネットワークを通じた取引先支援、経営改善指導などを学び取引先企業、地域住民への質の高い金融サービス提供。

〔社会人教育支援〕

- 幅広い分野の講師を招き、年3～4回文化・経済講演会を開催、毎回大勢の方が来場され好評。
- 総代の皆様を対象に経済情勢講演会を実施。

〔顧客・消費者支援の環境保全（金融業務を通じた環境保全）〕

- ISO認証取得支援ローン：ISO 9000およびISO 14000シリーズを認証取得ま

たは更新し、品質向上や環境保全に積極的に取り組みを図る企業に対し、取得または更新に必要な資金を1,000万円以内で融資するもの。

[環境啓もう活動や自然保護支援]

- 毎年5月各営業店が所在する地域の国道や公園の清掃奉仕活動。
- 市民の憩いの場である公園の清掃活動を毎週1回実施。永年の貢献活動が認められ表彰。
- ①地元の名所等の参道・境内の清掃を全役職員で行っている。②毎年地域の清掃活動を全役職員で実施。
- ボランティア活動により地域の施設や道路の清掃活動を行ったり、地元の祭り、イベントに積極的に参加し、地域住民と一体となって社会貢献、活性化。
- 河川の清掃活動の実施、地元のお祭りへの参加。
- 環境問題への取り組みとして、役職員および関連会社全員が集まり、河口域一帯の清掃作業活動を毎年実施。
- 環境問題への取り組みとして、地公体が行う河川等の環境保全作業に毎年参加。休日の作業活動には、振替休日制を設ける。
- 駅周辺の清掃及び河川敷公園の清掃。
- 地域行事への職員の自主参加や信用金庫としてカーブミラーやJR等の駅周辺の清掃を通じて、個人としてまた組織としての地域との連携の重要性を認識し本来業務への取組み態勢の向上を期する。
- 財団法人□□を設立し、年度事業として公共施設の緑化推進への助成及び生活環境の緑化向上に関する啓蒙活動。
- 「□□フラワー」と称し、毎月特定日に全店で5,000個（年間60,000個）の花の苗をご来店者へ配賦している。30年以上継続されている「地域、花一杯」運動。ご来店者への配賦であり、配賦日には開店前から並ばれる方も多い。
- 環境問題への取り組みとして、職員全員が集まり地域河川等の清掃作業活動を毎年実施。地域の文化活動に資する事業、および文化団体の活動への助成等。
- 平成4年度から全店において、地元のニーズに呼応した独自の地域貢献活動を「一店一貢献運動」と銘打って継続的に実施。具体的な取組内容は、道路、

河川、商店街、公園等の清掃、店周道路にフラワーポットを設置する美化活動等。

9 社会的責任投資(SRI)

[エコファンドの販売]

- エコファンドの販売：平成13年度に投資信託の窓版業務を開始する際、環境問題への取組みに積極的な企業に投資するファンドを提供商品に組み入れ、SRIの裾野を広げるよう努めている。

[顧客満足度向上の取組み]

- 当金庫の保有する全ての情報資産に対してISMSを導入し、情報セキュリティを適正に実現および運営・管理し地域とお客様の信頼に応える。

[地域福祉・生活の支援]

(金融業務を通じた支援)

[NPO支援]

- 特定非営利活動法人向けの融資制度を創設することにより、地域における市民活動団体を支援。2005年10月からは、融資金利を引き下げるなど、より利用しやすい仕組みにリメイク。工夫・苦労した点：NPOの信用評価の仕組みづくりに配慮。

[過疎対策支援]

- 地域環境凋落の防止：経済活動が後退し、他金融機関が撤退している地域においても店舗を存続させ、金融サービスの提供を通じ、地域との共存を図り、インフラ維持に努めている。高齢化が進み、生産活動が低下している地域での採算確保に企業努力。

